

【治部教育委員】

学校園所と教育委員会事務局の皆様、こどもたちの育ちと発達を支える日頃の教育活動に感謝申し上げます。

「幼児教育保育において、クラス集団におけるルール設定を子どもたちが意見を出して決めていく話し合いのプロセス」、「単元内自由進度学習」、「複数担任制」、「校内サポートルーム」、「通級担当や特別支援教育担当の教職員による限局性学習症の脳機能や学び方の勉強会」、「小中学校における校則の見直し」など、上記は学校園所のご活動の一例ではありますが、これら全て「こどもたちの発達」に配慮された活動であり、年々広がりを見せていることをとても嬉しく思っています。

昨年度に続き今年度もこどもたちの発達に配慮された活動が継続されていくことを期待いたします。

【佐々木教育委員】

「主体的な学び」や「こどもの意見表明権」というキーワードを聞くことが増えてきました。主体的な学びを行うことについては、それが何を意味するのかがイメージできないことはないでしょう。ところが「こどもの意見表明権」についてはどうでしょうか。

昨年度は様々な場所で児童・生徒、教職員の皆さんにこども基本法について講演する機会を得ました。そこで感じたのは、思った以上に、未成年者にまつわる憲法や条約、法律の解釈が浸透していないということでした。

例えば、大人は主体的に仕事に取り組み、時宜に応じて様々な手続の場面で自分の意見を表明することが求められます。子どもも大人と同じように主体的に生き、意見を表明する機会が保障されるべきであることに疑いはありません。こども基本法によれば、こどもと大人が異なるのは心身の発達途上にあるか否かという点につきまますので、考えてみれば至極当たり前のことです。権利論とそれ以外の道徳・倫理観をまぜこぜにしまうと、ごく当たり前の意見表明権の本質が伝わりにくくなってしまいます。

今年度も多くの方たちに、意見表明権を含めた未成年者の人権についてお伝えできる場をもてればと願っています。

【倉見教育委員】

令和7年度の始まりにあたり、教育委員会事務局ならびに市内の学校園所の皆様の日々のご尽力に、心より感謝申し上げます。近年、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、多様な学びの場の創出、ICTの活用、部活動の地域移行など、さまざまな取り組みが進められています。こうした変化の中で、川西の子どもたちがこれからの社会をたくましく生きていく力を育むためには、大人が「正解」を示すのではなく、子どもたち自身が考え、問いを持ち、主体的に学ぶことができる環境をつくることが重要です。皆様の熱意と創意工夫が、川西の教育をさらに豊かにしていくと信じております。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【金子教育委員】

日々の多忙な業務のなかで、より良い学びの場を提供し続けていただいている全ての皆さまに感謝申し上げます。

コミュニケーションとチームワーク。昨年度視察させていただいて、子どもたちが生き生きと学んでいる学校園所の特徴でした。

先生や事務局の皆さまのコミュニケーションとチームワークが子どもたちに響いているのを目の当たりにし、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」をまず大人が実行することで、子どもたちも伸びていくことを実感しています。子どもたちの学びを考えていくことは、大人のあり方を考えていくことだと感じました。